

令和6年5月16日会議概要

第1 日時

令和6年5月16日（木）午前9時20分から午前11時02分までの間

第2 出席者

増田委員長、在田委員、池坊委員、森委員、森田委員
警察本部長、総務部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、
警備部長、サイバー対策本部長、京都市警察部長、情報通信部長等
《書記 公安委員会補佐室室長、公安委員会補佐室室長補佐》

第3 議事の概要

1 議題

(1) 検察庁との合同による被疑者逃走事案対応訓練の実施について

総務部長から毎年、検察庁と合同で行っている被疑者逃走事案対応訓練を本年5月20日、京都地方検察庁庁舎内において実施する旨、報告があった。

留置管理課、通信指令課から17人、京都地方検察庁から検察官、事務官等40人が参加して、検事取調べ室から被疑者が逃走するという想定で、検察庁職員と連携し、発生時の対応要領や屋内外における捕捉要領を中心に訓練を行う旨、説明があった。

委員から、「この種訓練は、地域の安心安全の確保のため大変重要である。訓練の徹底をよろしく願います。」旨、発言があった。

(2) 令和6年3月末の犯罪統計について（暫定値）

生活安全部長から、令和6年3月末の犯罪統計について報告があった。昨年7月、主に盗撮行為を取り締まる特別法として施行された性的姿態撮影等処罰法が本庁からの指示により刑法犯の犯罪統計に入っていたが、認知件数、検挙件数ともに件数が多いことから、今回の報告から特出しすることとなった旨の説明があった。また、それを反映させた刑法犯の総数としては、全国同様増加傾向である中、主に減少した犯罪は、例年刑法犯認知件数の全体を押し上げていた自転車盗や車上ねらい、空き巣ねらい等であり、地道な犯罪抑止活動や検挙活動が功を奏したと考えている。一方増加した犯罪は、不同意性交等や不同意わいせつ、オートバイ盗、詐欺等がある。不同意性交等の増加については、刑法の改正により、わいせつ行為の類型がより明確化されたことで届けやすくなったことが一つの要因となっている。自転車盗や車上ねらいが減少して増減率も横ばいとなっているものの、これから暑い季節を迎え、更に犯罪が増加することが予想されるため、それぞれの発生状況に応じた具体的な抑止活動を通じて、犯罪を抑止していく旨、説明があった。

(3) 集会、集団行進及び集団示威運動に関する条例の許可状況について（4月申請分）

警備部長から、令和6年4月中に申請が許可された「集会、集団行進及び集団示威運動に関する条例」に基づく、集会、デモの状況について報告があった。

(4) 春のサイバーセキュリティフェスの開催について

サイバー対策本部長から、本年5月18日、ゼスト御池河原町広場においてサイバーセキュリティフェスを開催する旨、報告があった。フェスは、インターネットの安全な利用に

ついて子供から大人まで楽しめる催しを通じてサイバー犯罪被害防止を呼びかけることを目的に、年に2回開催しているもので、大学やネット安心アドバイザー等ボランティアが出席し、サイバーセキュリティ啓発動画の上映、ネット安心アドバイザーによる参加型ミニ講座、音楽隊やカラーガード隊による演奏等を行い、広く啓発活動を行う旨、説明があった。

委員から、「関心のある一部の方だけでなく、幅広い年代の、できるだけ一般の方々に浸透するようにお願いします。」旨、発言があった。

(5) 追加報告

葵祭雑踏警備結果について

地域部長から、本年5月15日、葵祭に伴う雑踏警備を実施したが、雑踏事故や長距離にわたる交通渋滞なく終了した旨、報告があった。

(6) 監察案件

首席監察官から、監察案件1件について報告があった。

2 個別決裁

(1) 審理手続きの終結通知について

情報公開室担当補佐から、審理手続終結通知書の送付について説明があり、同通知書の送付を決定した。

(2) 合同捜査に伴う警察官の援助要求について

捜査第三課調査官から、三重県警察及び滋賀県警察との合同捜査の実施に伴い、警察法第60条第1項の規定に基づく援助要求について説明があり、審議の上、三重県公安委員会及び滋賀県公安委員会に対し警察官の派遣を要求することを決定した。

(3) 公安委員会宛て苦情について

公安委員会補佐室室長補佐から、公安委員会宛の苦情等申出に関して、意見要望2件の報告があり、処理方針を決定した。

3 聴聞等

運転免許関係行政処分について

交通部聴聞官から、道路交通法の規定に基づく運転免許の行政処分に係る聴聞、意見聴取の結果について説明があり、13件の行政処分を審議した。

4 個別報告

当面の行事予定等について

公安委員会補佐室室長から、次回の公安委員会定例会議及び出席予定行事等について報告があった。